

第4章 快適な生活基盤のあるまち

- 施策目標1 均衡ある発展をめざした土地利用の推進
- 施策目標2 地域の特性を生かした都市計画の推進
- 施策目標3 高度情報化社会への対応
- 施策目標4 コンパクトで、にぎわいのある
中心市街地の形成
- 施策目標5 暮らしを支える生活道路の整備
- 施策目標6 利便性の高い広域道路の整備
- 施策目標7 誰もが安心して暮らせる住宅
・居住環境の形成
- 施策目標8 上水道の整備
- 施策目標9 下水道の整備と水洗化の促進
- 施策目標10 適正な廃棄物処理対策の推進
- 施策目標11 自然環境と調和した国営公園の整備促進
- 施策目標12 潤いとゆとりのある公園・緑地・里山
の整備と緑化の推進

進捗状況

A・・・順調/B・・・おおむね順調/C・・・やや遅れている/D・・・遅れている/E・・・未実施

施策目標1 均衡ある発展をめざした土地利用の推進

少子高齢社会の進行等、社会情勢が大きく変化する中、市民の理解と協力のもと、公共の福祉を優先するとともに、本市の持つ自然的、社会的、経済的、文化的諸条件に十分に配慮し、健康で文化的な生活環境の確保と地域の特性を最大限に生かした市全体の均衡ある発展を目指して、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

【総合的・計画的な土地利用の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
国土利用計画に基づいた土地利用の推進	○土地の有効利用と資質向上 ○地域の特性を生かした土地利用の推進	企画財政課	平成 23 年度に今後 10 年間に計画期間とする第 3 次計画を策定し、市の土地利用における基本計画として位置付けることより、各種個別計画との整合を図っている。	B (H26:B) (H25:B)
土地に関する個別計画の見直し	○各種個別計画の見直し	関 係 課	平成 26 年 3 月に大町市都市計画マスタープランの改定を行い、県の区域マスタープランの改定作業が進行中。(建設課)	A (H26:A) (H25:A)

□市民意識調査

調 査 項 目	基準値	目標値
総合的・計画的な土地利用が進められていると思う市民の割合	45.7%	65.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名(予算書)	担当課
—	1 2 1 3 4	企画調整一般経費	企画財政課
地積調査事業	1 6 1 2 3	美麻地積調査事業	美麻支所
—	1 8 4 1 2	都市計画総務一般経費	建設課

施策目標2 地域の特性を生かした都市計画の推進

車社会の進展や郊外型大型店舗の進出などにより、街なかでの、空き店舗・空き家の増加などが課題となっています。

都市計画マスタープランに基づき、地域の特性を生かした計画を推進するとともに、計画区域外の豊かな森林と農地を維持・保全することで自然と調和した住環境の整備を促進します。

また、都市計画区域の拡大や特定用途制限区域の指定、地区計画の策定など検討します。

【総合性、一体性のある都市計画の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
都市計画マスタープランに基づくまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画マスタープランの見直し ○総合性、一体性を確保した都市計画の推進 ○都市計画マスタープランの地域別構想に基づく、地域の特性を生かしたまちづくりの推進 	建設課	<p>少子高齢化の進展や市村の合併等、社会情勢の変化に伴い、コンパクトな集約型都市構造の構築を目指した大町市都市計画マスタープランを25年度に改定した。今後は、計画に掲げた施策の実現に向けて、官民協働のまちづくりに取り組む必要があるため、市民や各種関係団体の積極的な参画と連携が課題となる。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>(H26:A) (H25:A)</p>

【調和と秩序ある都市計画区域・用途区域の設定】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
都市計画区域の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○居住可能地域全てを都市計画区域とすべきの原則に基づいた都市計画区域の拡大検討と必要に応じた区域の拡大 	建設課	<p>都市計画マスタープランの中で、一体の都市として八坂・美麻地区等について、都市計画区域への編入を検討することが位置付けられている。区域を拡大するためには、地域における生活拠点を中心としたインフラを整備し、集約的な居住環境の実現を目指す中で、それぞれの住民の理解を得ることが必要となる。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>(H26:A) (H25:B)</p>

用途地域の変更・見直し	○現況、将来需要予測及び住民要望等に基づく、用途地域の見直し	都市計画マスタープランの中で、現状と将来のまちづくりの土地利用を勘案し大規模工場跡地等の見直し検討が位置付けられている。特に東洋紡跡地については、土地所有者からの提案に基づく都市計画用途変更を実施し、現在、大規模な商業施設の建設が進行中であるが、今後は既存の中心市街地と連携した取り組みが必要となる。	B (H26:A) (H25:B)
白地地域における計画的な土地利用	○常盤地域の国道147号周辺、大町温泉郷周辺、木崎湖南側周辺、国営アルプスあづみの公園東側周辺等の一団の白地地域の計画的な土地利用の推進 ○特定用途制限地域の検討、地区計画の策定検討	都市計画マスタープランの中で、現況の土地利用の確認とともに、社会情勢の変化等を踏まえ、特定用途地域や地区計画の必要性について検討することが位置づけられている。また、白地地域には定住促進等の総合的な見地から住宅立地等の要素はあるものの、周辺の優良農地の保全を図るとともに、無秩序な宅地化の抑制に向けて取り組んでいく必要がある。	B (H26:B) (H25:B)

【時代に即応した都市計画道路（街路）の整備】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
都市計画道路の整備	◆若宮駅前線の整備推進と三日町犬ノ窪線、相生町野口線の整備促進	建設課	若宮駅前線、三日町犬ノ窪線、中央通り線については、社会資本整備総合交付金を活用し、市及び県事業により計画的に事業を推進している。	A (H26:A) (H25:A)

▼数値目標

目 標 項 目	基準値	目標値	担当課	H26数値	課題等
都市計画道路整備率	54.0%	57.0%	建設課	57.0%	一定の事業区間の整備が完了し、整備率に反映される

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
調和と秩序ある市街地の形成が進められていると思う市民の割合	13.4%	50.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	18412	都市計画総務一般経費	建設課
県単街路事業	18422	街路整備事業	
若宮駅前線整備事業	18427	若宮駅前線整備事業	

施策目標3 高度情報化社会への対応

これからの高度情報化社会に対応するブロードバンドサービスの普及や情報通信技術の利活用については、一層の推進が求められています。情報通信技術を活用し市民サービスの利便性の向上を図るとともに、市政への市民参加を促進するため、分かりやすい情報提供と情報共有の充実を図ります。

また、個人情報保護や情報漏えい、災害時等におけるデータ保護の確立など情報セキュリティ対策を推進します。

ケーブルテレビでは、市民に身近な地域に密着した情報の提供に努め、近隣のケーブルテレビ局と連携するなど自主放送の充実を図り、加入促進に努めます。

【高度情報化に対応した環境整備の促進と情報通信技術を活用した市民サービスの向上】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
地域情報化の推進による市民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者の視点に立った市ホームページの内容の充実と機能改善 ◆携帯サイトの構築など、各メディアの特性を生かした効果的な情報発信の充実 ◆市民意見集約システムの構築など、広聴活動の充実 ◆ホームページやメール配信、防災無線、データ放送などの情報提供システムの相互連携による重層的な情報提供の充実 ◆ホームページなどを活用した効果的な情報の提供と共有による市民活動の支援 ◆民間情報通信事業者との連携による情報提供の充実 ◆統合型地理情報システムなど既存システムの活用策の拡充や新技術の活用による市民が情報を二次利用できる情報提供の充実 	情報交通課	市ホームページについては、イベント情報の充実、メルマガシステムの改修による情報発信、CATVデータ放送との連携、市民活動の情報発信への協力等に取り組んでいる。引き続き、情報を探しやすく見やすいサイトの構築を目指すとともに、多様なデバイスへの対応を図り、地域情報化を推進する必要がある。	B (H26:B) (H25:B)
電子自治体の推進による市民サービスの利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◆電子申請届出システムの拡充など、行政サービスのオンライン化による行政サービスの高度化の推進 ◆各種証明書の自動交付、コンビニエンスストア交付など、タッチパネル操作の情報端末の導入検討 ◆施設予約システムの導入や図書館蔵書検索システムの機能充実 		施設予約システムの運用を開始し、利用者の利便性向上と予約管理事務の効率化に一定の効果が表れてきているが、さらに市民サービスを向上するための電子申請届出システムの搭載手続数を増やしていく。	B (H26:B) (H25:B)

	など、市民の学習活動への支援			
地域ネットワークの有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆国や大学などと連携した実証実験への利用促進 ◆ネットワークの双方向機能を活用した市民サービスの提供 ◆庁内の各課横断的な地域情報化推進体制の見直し 		<p>双方向性を有するネットワークの特性を活用し、高齢者の見守りができるシステムを構築していく。</p>	<p>C (H26:C) (H25:C)</p>
地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ビデオオンデマンドやパノラマカメラなど動画配信の活用による地域の情報発信力の充実 ◆ホームページの外国語表記の構築 ◆市所蔵の写真や映像のデジタルアーカイブ化を推進し、市民への公開による二次利用の促進 		<p>機械翻訳によりホームページの多言語化（英語、中国語、簡体、繁体、ポルトガル）は実施済。デジタルアーカイブについては写真の公開がスタートしている。今後は動画配信に積極的に取り組んでいく。</p>	<p>B (H26:B) (H25:B)</p>
効率的な行政運営	<ul style="list-style-type: none"> ◆情報通信システムの広域的な共同利用の推進 ◆アプリケーションサービスプロバイダーサービスやクラウドコンピューティングなど民間サービスの活用と新たな技術の活用推進 <p>○行政事務の電子化の推進</p>	情報交通課	<p>新規システムについてはASPサービスを導入した。さらに行政事務の電子化を進めるとともに、システムの共同利用について検討を進める。</p>	<p>B (H26:B) (H25:B)</p>
情報セキュリティ対策の推進	<p>○情報通信システムの適正な維持管理によるネットワークシステムへの不正侵入、情報改ざん、漏えい等、防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆シンクライアントの導入や適正な情報機器の維持管理の推進 ◆災害等に対応したデータ保護の確立 		<p>ネットワークシステムについては、外部委託も含め、適正な維持管理に努めている。災害時に対応可能なデータ保護については、専門家を交えて検討していく。</p>	<p>B (H26:B) (H25:B)</p>
情報通信基盤の整備	<p>○市内情報通信基盤の平準化を図るため、八坂・美麻地区における情報通信基盤の更新に合わせたネットワーク統一の整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆民間と連携した高度情報通信基盤の整備促進 		<p>八坂・美麻地区の情報通信基盤の更新に向けて検討を行っている。</p>	<p>C (H26:C) (H25:C)</p>
意識啓発と人材育成	<p>○市民の情報活用能力向上を図るためのIT基礎講座の開催</p> <p>○民間や市民団体が開催する応用講座などへの支援策の検討</p> <p>○市民開放端末の充実</p> <p>○情報化に対する市民意識の向上と電子行政サービスの利用促進のための講演会の開催や周知広報の充実</p>		<p>IT基礎講座については、一定の役割を果たしたと判断し、平成27年度で終了する予定。今後は情報化に対する市民意識の向上のための施策を検討していく。</p>	<p>C (H26:C) (H25:C)</p>

	○情報ボランティア制度の検討 ○職員の情報発信能力向上と情報セキュリティ意識向上のための研修機会の充実			
--	--	--	--	--

【ケーブルテレビの充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
自主放送番組の充実	◆魅力ある自主放送番組の内容充実 ◆市民との協働による番組の制作	情報交通課	自主放送番組の週刊情報番組「きらり☆ステーション」、シャイニング・キッズ、きらり特番等の制作。市議会、市関連選挙やまびこまつり等の生中継放送を行っている。	B (H26:B) (H25:B)
ケーブルテレビ加入促進	◆ケーブルテレビへの加入促進		新築家屋取得者へ加入案内の送付、保育園や小中学校への番組案内送付を行っている。	C (H26:B) (H25:B)

▼数値目標

目 標 項 目	基準値	目標値	担当課	H26数値	課題等
市公式ホームページへのアクセス件数	345,000件	380,000件	情報交通課	367,261件	アクセス増につながる工夫が必要。
電子申請届出システム搭載手続数	3件	10件	情報交通課	0件	システムに関する庁内PRが必要。
ケーブルテレビ視聴可能世帯数	3,236世帯	4,400世帯	情報交通課	3,167世帯	高齢者世帯の自然減による解約が増えている。

□市民意識調査

調 査 項 目	基準値	目標値
ITを活用した情報化施策に満足していると思う市民の割合	55.9%	70.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
地域イントラネット管理事業	12191	情報化推進一般経費	情報交通課
統合型地理情報システム管理事業 総合行政ネットワークシステム管理運営事業	12192	IT 講習開催事業	
電子自治体構築基盤整備事業 公共施設予約システム導入事業	12193	電子自治体構築事業	
電算処理事業 財務会計等システム導入事業 基幹業務システム最新化事業	12194	電算処理委託事業	
—	12195	大町総合情報センター管理運営費	
インターネットサービス整備事業	12196	美麻情報センター管理運営費	
基幹系サーバ機器広域共同運用事業 戸籍情報システム広域共同運用事業	121912	北アルプス広域連合負担金	
ケーブルテレビ運営事業	121913	ケーブルテレビ運営事業	

施策目標4 コンパクトで、にぎわいのある中心市街地の形成

中心市街地では、景気低迷や車社会の進展等厳しい社会経済情勢の中で、空き地や空き店舗の増加など活力の低下が課題となっています。

中心市街地活性化基本計画に基づき、市民との協働によりコンパクトでにぎわいのある中心市街地の形成を推進するとともに、やる気と熱意ある活動を積極的に支援し、魅力とこだわりのある商店街づくりを進めます。また、歴史的・文化的特性を生かした市街地の形成を推進します。

【中心市街地活性化】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
コンパクトでにぎわいのある市街地づくり	○中心市街地活性化基本計画に基づく、コンパクトでにぎわいのある中心市街地形成	商工労政課	中心市街地活性化基本計画に基づくまちづくり事業を進めている。	B (H26:B) (H25:B)
協働による中心市街地活性化対策の推進	○市民、事業者、関係団体、行政等の適正かつ公正な負担原則の確立のもと、協働による中心市街地活性化対策の推進 ○市民等のまちづくり活動と一体となった商店街づくりの推進 ○市民等の自主的なまちづくり活動への支援 ○魅力とこだわりのある商店街づくりへの支援		大町まちづくり協議会と連携し、商店街へのれん・格子の設置、駅前拠点施設による観光と連携したまち歩き案内など、魅力のある商店街づくりを支援している。また、商店街と連携したイベントの実施により市街地のにぎわい創出に努めている。	B (H26:B) (H25:B)
市街地緑化の誘導	○市民の自主的な緑化活動への支援	建 設 課	都市計画区域内で生け垣を設置する工事に対し、緑化促進と減災対策を目的とした生け垣設置補助を実施している。また、市街地を中心としたポケットパークの一部については、地域のボランティアによる植栽などの緑化活動や清掃活動を行っている。	A (H26:A) (H25:A)
中心市街地における施設整備等の推進	○街なみ環境整備の推進 ○中心市街地の歴史的・文化的特性を生かした中心市街地の景観整備 ○地域ごとの「まちづくり協定」締結の支援		「まちづくり協定」を締結している自治会を対象に、街なみ環境整備事業を地元とともに実施してきたが、店舗等の外観改修、ポケットパークや石畳の整備も完了し、協定の期間満了に伴い	C (H26:D) (H25:E)

			事業は終了している。 今後は中心市街地活性化基本計画等に基づき、本事業で建設した施設の有効利用を図るとともに、地元と協働による維持管理を行うことで、地域における街なみ環境の維持・向上に努めていく。	
中心市街地活性化法に基づく商店街活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○やる気と熱意を持って自主的に取り組む活動への支援 ○歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの推進 ○市街地の定住人口の確保 ◆基本計画の評価検証を行い、次期計画へのステップアップ検討 	商工労政課	中心市街地活性化基本計画策定委員会において、新たな基本計画（第3次計画）を策定した。東洋紡跡地の商業施設計画の状況を考慮して計画の見直しを進める。	<p style="text-align: center;">B</p> <p>(H26:B) (H25:B)</p>

▼数値目標

目 標 項 目	基準値	目標値	担当課	H26数値	課題等
市街交通量（歩行者・自転車）（年4回調査計）	2,022人	2,300人	商工労政課	2,249人	

□市民意識調査（再掲）

調 査 項 目	基準値	目標値
中心市街地の活性化に満足していると思う市民の割合	32.3%	55.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
中心市街地活性化事業	17117	中心市街地活性化事業	商工労政課
—	18412	都市計画総務一般経費	建設課

施策目標5 暮らしを支える生活道路の整備

市民が安心して暮らせるよう、生活道路の計画的な整備のほか、歩道の設置など交通安全対策を推進するとともに、除雪や排雪など道路施設の維持管理を図り、安全で利便性の高い道路網の整備に取り組みます。また、市民参加と協働による雪対策を推進します。

【市道の整備】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
道路改良事業	○道路の拡幅、交差点改良、自転車レーンの検討	建 設 課	生活道路の安全で快適な通行確保のため、整備効果のある拡幅改良や道路の新設工事を計画的に実施している。	C (H26:D) (H25:B)
交通安全対策事業	○歩道の設置、安全歩行空間の整備検討		通学路の合同点検の実施や通学路交通安全プログラムを策定する中で、ゾーン30の設定やグリーンベルトの確保を中心に、危険個所の改善について取り組んでいる。	B (H26:B) (H25:A)
道路維持事業	◆舗装の修繕や、橋梁の長寿命化を見据えた予防的な修繕		道路ストック総点検及び診断を実施することで、道路施設の長寿命化を図る修繕計画を策定し、橋梁を中心に効果的な修繕工事を実施している。また、26年7月から重要な道路施設には、5年ごとの法定点検が義務付けられたため、今後は持続可能なメンテナンスサイクルの構築に努めていく必要がある。	B (H26:B) (H25:A)
水路維持改良事業	○水路、道路側溝の改良		日常の点検及び自治会等からの要望により、越水被害の防止や老朽化した施設維持の対策など、効率的な施設維持に努め、水路、道路側溝の改良工事を実施している。	A (H26:A) (H25:A)

雪対策事業	○市道、歩道の除雪 ○排雪対策の充実 ○流雪溝の検討 ○住民との協働による除排雪の推進 ◆除雪機械の整備	市道等の除雪は、自治会等からの要望により、延長が年々増加している。また、市街地における排雪は、地元の要請により速やかな対応を行っている。除雪機械については、有利な交付金事業を導入し適切な更新を図っている。これらにより、定住促進に向けた重要な施策として、安心安全な冬期の交通確保に努めている。	C (H26:C) (H25:C)
-------	--	---	-------------------------

▼数値目標

目 標 項 目	基準値	目標値	担当課	H26数値	課題等
生活道路の整備率	39.7%	40.2%	建設課	39.7%	用地取得の難航

□市民意識調査

調 査 項 目	基準値	目標値
道路・水路の整備に満足していると思う市民の割合	59.4%	75.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
道路維持管理事業	18221	道路維持管理事業	建設課
交通安全施設整備事業	18222	交通安全施設整備事業	
舗装復旧受託事業	18223	舗装復旧事業	
道路新設改良事業	18232	道路新設改良費	
雪害対策事業	18241	雪害対策事業	
水路維持改良事業	18311	水路維持改良事業	

施策目標6 利便性の高い広域交通の整備促進

広域的な交流のほか、企業誘致や観光振興、経済活動の基盤となる地域高規格道路松本系魚川連絡道路など地域の活性化につながる幹線道路の建設、整備を促進します。

また、バス・電車などの公共交通は、学生や高齢者などの大切な移動手段です。JR 大系線、高速バス、大町・長野間特急バス等の利便性の向上や輸送力強化のほか、地域住民が利用しやすい市民バス路線の運行形態や市民バス以外の移動手段の検討など、地域交通の充実を図ります。

今後、北陸新幹線の整備により、交通体系の変化が予想されることから、総合的な交通体系のあり方について検討します。

【総合的な交通体系の整備】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
地域高規格道路の整備促進	○地域高規格道路松本系魚川連絡道路の整備促進 ◆大町市街地ルートへの定着に向けた意見集約等の促進	建設課	関係機関、団体と連携し松系道路の整備促進を推進している。（同盟会、協議会による要望活動）また、都市計画マスタープランの中では、市街地を松系道路が通過するルートは、「東ルート案」が最適であると位置づけており、この案は県の都市計画区域マスタープランの中でも反映されている。	C (H26:C) (H25:C)
国道の整備促進	○国道19号の2次改築、147号、148号の整備促進		関係機関、団体との連携により整備促進を推進している。（各同盟会による要望活動）	C (H26:C) (H25:C)
県道の整備促進	○大町麻績インター千曲線、有明大町線、大町明科線、美麻八坂線、小島木崎（停）線等、幹線県道の整備促進		関係機関、団体との連携により整備促進を推進している。（各同盟会による要望活動）	C (H26:C) (H25:C)
地域内の総合的な交通体系の整備	◆地域公共交通総合連携計画の策定	情報交通課	平成24年度策定済	A (H26:A) (H25:A)

<p>地域公共交通総合連携計画に基づく地域内交通の充実と強化</p>	<p>○市民バス「ふれあい号」の利便性の向上と運行 ◆地域住民の利用しやすい交通体系の整備 ○JR 大系線、中央線、高速バス、大町・長野間特急バス等の地域住民の生活に即した運行と輸送力強化</p>		<p>市民バス利用者の利便性を第一として運行経路や停留所の配置、運行時刻の設定の見直しなどに取り組んでいるが、各路線間の組み合わせなどにより、全ての利用目的や年齢層に合った設定にできない部分があるが、引き続き利便性の向上に努めていく。JRや高速バス等の地域間交通幹線などの利用促進についても期成同盟会や利用促進協議会を組織し、利用促進事業を実施して取り組んでいるが、年間利用率が低下している現状から、主にPR事業などに継続して取り組む。</p>	<p>B (H26:B) (H25:B)</p>
	<p>○地域振興バスの運行</p>	<p>八坂支所</p>	<p>○高齢者等の診療所への送迎バスの定期運行や敬老会などに送迎バスを運行し交通弱者の足の確保を行っている。 ○診療所の送迎バスは、利用者ニーズに合わせ運行を実施していることから、山間地の医療確保の面からも一定の効果を発揮している。</p>	<p>A (H26:A) (H25:A)</p>
		<p>美麻支所</p>	<p>過疎地域の交通弱者対策として、地域振興バスの計画的な運行を行なっている。</p>	<p>A (H26:A) (H25:A)</p>
<p>信州松本空港の利用促進</p>	<p>○信州松本空港の利便性向上と利用促進</p>	<p>観光課</p>	<p>地元利用促進協議会等で周辺市町村等と連携して利用促進を図っている。また空港と当市までの2次交通の整備が課題となっている。</p>	<p>C (H26:B) (H25:B)</p>

▼数値目標

目標項目	基準値	目標値	担当課	H26数値	課題等
市民バス利用者数	96,521人	100,000人	情報交通課	94,057人	人口減少等による利用者数の減少が進んでいる。ダイヤの見直し等による利便性向上の取り組みを検討していく。

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
広域的な交通網の整備に満足していると思う市民の割合	50.6%	70.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名(予算書)	担当課
市民バス運行事業	12166	市民バス運行事業	情報交通課
公共交通対策事業	12167	公共交通対策事業	
地域振興車両運行管理委託業務	121115	八坂地域振興事業	八坂支所
	121125	美麻地域振興事業	美麻支所
国県道関連事業	18212	道路橋梁総務一般経費	建設課

施策目標7 誰もが安心して暮らせる住宅・居住環境の形成

人口減少や少子高齢社会の進行への対応のほか定住対策を推進するため、居住環境の整備と確保に向けた取り組みを進める必要があります。

地域の特性を生かした宅地開発の誘導や、優良で低廉な住宅供給、居住環境の向上を目指した住宅改修等を推進します。また、市営住宅の計画的な改修等住環境整備を推進するとともに、宅地等に関する情報提供についても積極的に進めます。

【優良な宅地の供給】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
民間宅地開発の誘導	○地域の特色を生かした宅地開発の誘導 ○優良で低廉な住宅供給の支援	建設課	面的な宅地開発に伴い道路拡幅等が必要な場合は改良工事を実施し定住対策の推進に努めてきた。また、民間が行う宅地開発事業地に対し、事業地の排水施設整備に補助金を交付する制度を創設し低廉な住宅供給の支援を行っている。	C (H26:D) (H25:B)
宅地情報等の提供	○融資制度など、住まいづくりに関する相談体制の充実	建設課	金融機関と情報交換を密にする中で、「勤労者住宅建設資金融資利子補給」など有利な融資制度の斡旋を行うとともに、市が支援するマイホーム取得助成事業の説明など、関係する部署と情報の共有・連携を図り、住まいづくりに関する適切な情報提供に努めている。	C (H26:C) (H25:A)
		商工労政課	勤労者住宅建設資金融資利子補給金交付制度を継続し、勤労者の土地購入または住宅の新增築への支援による定住促進を図っている。	B (H26:B) (H25:B)
	企画財政課	○市が保有する宅地情報の提供	市及び大町市土地開発公社において分譲している宅地については、定住促進係等と連携し、周知するとともにホー	A (H26:A) (H25:A)

			ムページ等で情報提供している。定住促進の視点からも現在未利用の公共用地についても民間への譲渡を検討している。	
住宅等の改修支援	◆住宅リフォーム等居住環境に係わる支援	建設課	市民の住環境の向上を促進するとともに地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム事業を延長して実施し、所定の効果を上げることができた。また、この事業は定住促進を進めるうえでも、重要な施策として位置づけられている。	A (H26:A) (H25:A)

【住宅環境の向上】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
市営住宅等の居住環境の向上	○計画的な市営住宅建替えの推進 ○魅力ある公営住宅の検討	建設課	老朽化している市営住宅の整理統合を実施するため、柿の木団地の解体・撤去工事を実施した。また、県営住宅と市営住宅が併設している団地について、県と整備方針の調整を行うとともに、整備すべき戸数とその手法について検討し、住宅ストックの有効利用に努めていく。	C (H26:C) (H25:C)

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
住宅や宅地の供給に満足していると思う市民の割合	61.2%	75.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
住宅リフォーム促進事業	18455	住宅リフォーム促進事業	建設課
—	18512	住宅管理費	

施策目標8 上水道の整備

安全な水道水を安定して供給するため、水道水源の保全や計画的な施設整備を推進するとともに、老朽化施設の更新や水道施設の耐震化を推進します。また、公営簡易水道についても安定した給水体制を確立するため、水系間の連絡管の整備等を推進します。

【安心・快適な給水の確保】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
水源と水質の保全	○各水源施設及び水質の保全 ◆情報発信による信頼性の確保	上下水道課	水質検査計画に基づく水質保全に努めるとともに、ホームページ等を利用した情報発信の取り組み。	B (H26:B) (H25:B)
老朽化施設の計画的な更新	○老朽化施設の更新 ○鉛給水管の布設替推進 ○石綿セメント管の布設替推進		老朽化施設の更新について、主として石綿セメント管路を含む送水管等の基幹管路の更新に取り組んでいる。 また、鉛給水管の布設替えについては、今後、情報発信に加えて、給水装置工事業者と連携した積極的な取り組みを踏まえた対策の推進が必要となる。	B (H26:B) (H25:B)
災害対策の充実	○施設の耐震化の推進 ○災害時の給水の安定性の確保 ◆情報の保管体制の整備		基幹管路の更新に加え、管路の耐震化を図り、耐震化率の向上を目指す。 また、送配水施設や、給水施設情報のデジタル化を推進し、計画的かつ効率的な管理体制の充実を図る。	B (H26:B) (H25:B)

【経営の効率化】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
事業経営の健全化	○水道料金の適正化と財源の確保 ○財務会計システムの更新 ○水道料金システムの更新	上下水道課	必要な投資と現金収支のバランスを取り、将来の配水池築造等の大規模投資のための内部留保資金の確保に努めている。なお、利益が確保でき、原水供	B (H26:B) (H25:B)

		給事業も順調なことから現金預金も増加しているため、平成15年以降水道料金の値上げは行っていない。	
原水供給事業の継続	◆供給量に余裕のある水源の原水を利用し、水道事業以外に提供する付帯事業を継続	給水収益を補うとともに、資産の有効活用として実施しており、重要な収入源と位置付けている。	A (H26:A) (H25:B)

【公営簡易水道の整備】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
安定した給水体制の整備	○給水能力向上のための連絡管の整備促進 ○老朽化した配水管等の更新	上下水道課	美麻新行地区水道連絡送水管新設工事及び八坂菖蒲、押ノ田地区鋼管劣化に伴う送水管布設替工事の実施。	B (H26:B) (H25:B)
管理体制の強化	○電気計装設備の更新		八坂地区（水位計ほか） 美麻地区（揚水ポンプ設備）	A (H26:A) (H25:A)

▼数値目標

目 標 項 目	基準値	目標値	担当課	H26数値	課題等
石綿管残存数（送・配水管）	2.2km	1.8km	上下水道課	1.8km	水源・配水池等の更新を踏まえた計画策定
基幹管路の耐震化率	4.4%	10.0%	上下水道課	8.2%	道路舗装復旧等に係る付帯工事費用の増

□市民意識調査

調 査 項 目	基準値	目標値
上下水道の整備に満足していると思う市民の割合	73.3%	80.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
送・配水管布設替事業	401111	安心・快適な給水の確保及び事業経営の健全化	上下水道課
配水池築造事業			
水道水源等保全対策事業			
電気計装設備更新事業			
車両更新事業			
公営簡易水道送配水管布設替事業	122111	（簡水特会）水道施設整備事業	
公営簡水事業電気計装設備更新事業			
公営簡水事業簡易水道統合整備事業			
公営簡水事業水道水源保全対策事業			
水道水温上昇対策事業			
水道系設計積算システム更新事業			
公営簡易水道事業水道施設台帳構築事業			

施策目標9 下水道の整備と水洗化の促進

本市における下水道事業については、主な管渠工事は終了しました。今後は健全な下水道事業経営を推進するとともに、管渠や処理場等の施設の適切な維持管理を図るとともに、集合処理区域内の水洗化を促進することが重要となっています。

また、今後も合併処理浄化槽の設置を促進して水洗化率を向上させるとともに、設置されている合併処理浄化槽の適正な維持管理を促進します。

【健全な下水道事業経営と水洗化の促進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
健全な下水道事業経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆下水道事業の地方公営企業法の適用 ◆適正な使用料水準の確保 	上下水道課	平成26年4月に法適化 平成27年度に料金改定について審議会に諮る予定	B (H26:A) (H25:A)
適切な施設の維持管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共下水道及び農業集落排水施設の長寿命化計画に基づく計画的な施設の更新 ◆特定環境保全公共下水道の長寿命化計画の策定 ◆必要に応じた末端管渠の整備 		施設の老朽化対策として、大町浄水センターの整備について長寿命化計画に基づく改築工事を実施中である。その他の施設については、設備の健全度状況により順次、長寿命化計画を策定する。	B (H26:B) (H25:B)
水洗化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水施設への接続促進 ○合併処理浄化槽の設置及び適切な維持管理の促進 		合併処理浄化槽の設置については、概ね順調だが、集合処理区域の接続率の向上が伸び悩んでいる。	C (H26:C) (H25:C)

▼数値目標

目 標 項 目	基準値	目標値	担当課	H26数値	課題等
公共下水道の水洗化率	59.8%	75.0%	上下水道課	68.0	接続促進
農業集落排水施設の水洗化率	86.1%	90.0%	上下水道課	85.2	接続促進
合併処理浄化槽による水洗化率	63.6%	75.0%	上下水道課	100.0	

□市民意識調査（再掲）

調 査 項 目	基準値	目標値
上下水道の整備に満足していると思う市民の割合	73.3%	80.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
浄化槽設置事業補助金	14216	浄化槽設置推進事業	上下水道課
浄化槽管理事業補助金			
下水道接続促進補助事業	501113	接続促進事業	
公共下水道区域内水洗化促進事業及び受益者負担金訪問相談事業			
大町市公共下水道事業（大町処理区）	501212	公共下水道建設一般経費	
大町市特定環境保全公共下水道事業（常盤処理区）			
大町市特定環境保全公共下水道事業（仁科三湖処理区）			
大町市公共下水道維持管理事業			
大町市特定環境保全公共下水道（常盤処理区）維持管理事業			
大町浄水センター長寿命化対策事業			
松川浄水苑長寿命化対策事業	501213	公共下水道建設改良事業	
農業集落排水事業維持管理	601111	農業集落排水事業運営費	
農業集落排水施設最適構想整備事業	601211	農業集落排水建設改良事業	

施策目標10 適正な廃棄物処理対策の推進

現在稼働している焼却施設は、施設状況調査結果を踏まえた維持補修計画により施設整備を行い、適正な維持管理に取り組んでいます。

循環型社会形成に寄与し、豊かな自然に配慮した安全でクリーンな施設の維持に向けて廃棄物処理対策を推進するとともにグリーンパーク、クリーンプラントについても、適正な維持管理や節電に取り組み、効率的で安全な施設の維持に努めます。

【廃棄物処理施設の整備と適正管理】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
ごみ処理広域化計画の推進	○広域ごみ処理施設の建設促進	生活環境課	生活環境影響調査の実施 一般廃棄物処理施設の基本設計	B (H26:B) (H25:C)
最終処分場の整備	○グリーンパークの適正な管理運営		適正な維持管理運営を実施 第1期埋立跡地の自然エネルギー活用に向けた貸出事業の実施（太陽光発電設備の設置）	A (H26:A) (H25:A)
ごみ処理施設の適正管理	○環境プラント及びリサイクルパークの適正な管理運営		可燃ごみは、適正に焼却処理を行い、焼却に伴い発生するダイオキシン類等の有害物質は規制値をクリアしている。 資源物は、市民への啓蒙や協力により、引き取り業者から高い品質評価を受けている。	A (H26:A) (H25:A)
し尿処理施設の適正管理	○クリーンプラントの適正な管理運営		【取組の状況】 搬入されたし尿等は、定期的測定・評価された値により適正な管理運営を行っている。搬入量減少を背景に省エネや消耗部品の交換頻度見直し延長等効率的な運営を推進している。 【課題等】 平成9年竣工以来、各設備の保守整備で安定した運営を確保してきたが、主	B (H26:B) (H25:A)

		<p>要設備の老朽化による、保守・保全費の増大を余儀なくされている。 搬入量が半減(設計値比)による運転条件の制約化・設備の非効率運転等の問題を抱えている。 平成14年より、運転管理業務を仕様発注方式により専門業者に委託しているが、施設の効率運営推進のために「包括的運営管理委託」を継続検討している。又、施設の主要設備である乾燥焼却設備の制御系の更新時期であるが、投資が多額である事及び汚泥リサイクル推進等の観点から、脱水汚泥の外部処理の検討に着手した。 施設運営に対して現状維持・改築・下水放流(汚泥スリ-又はし尿希釈等)・広域化等の長期的方向性の検討が必要である。</p>	
--	--	--	--

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
ごみ処理など生活環境整備に満足していると思う市民の割合	73.6%	80.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名(予算書)	担当課
ごみ処理広域化推進事業	14157	北アルプス広域連合負担金	生活環境課
一般廃棄物収集運搬委託事業	14223	一般廃棄物収集運搬事業	
環境プラント運転管理委託事業	14224	一般廃棄物処理事業	
環境プラント保守点検委託事業			
ごみ焼却施設ばい煙及びダイオキシン類測定分析委託事業			
環境プラント設備機器修繕事業			

廃棄物処理委託事業			
グリーンパーク水処理施設管理委託事業	14228	一般廃棄物最終処分場管理事業	生活環境課
クリーンプラント運転管理業務委託事業	14233	し尿処理事業	
クリーンプラント機器点検整備業務委託事業			
脱臭用活性炭交換業務委託事業			
水槽清掃点検及び沈砂処理業務委託事業			
クリーンプラント液位計更新事業			
脱水機・前処理機修繕事業			
クリーンプラント電磁流量計更新事業			

施策目標 1 1 自然環境と調和した国営公園の整備促進

国営アルプスあづみの公園を核とした地域振興を進めるため、既存の観光資源と連携した周遊型観光の創出や、県内外への誘客宣伝に取り組みます。

また、国営アルプスあづみの公園の活用については、地域住民、関係機関や団体等との協議を進め、新たな地域住民の参加型事業などの検討を進めるほか、未整備エリアの整備促進や周辺地域の整備促進、関係団体やボランティア等と連携した公園周辺の美化活動等を推進します。

【国営公園の整備促進と有効活用】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
国営公園整備の促進	◆国営アルプスあづみの公園内の、未整備エリアの整備促進と周辺地域整備促進	建 設 課	国営アルプスあづみの公園及び周辺地域整備促進期成同盟会により、未開園エリアの整備促進要望を実施している。(H28年度に概成開園予定)	A (H26:A) (H25:A)
周辺地域の環境美化の推進	○国営アルプスあづみの公園周辺道路について、ボランティア団体等との協働による美化活動の推進		地元自治会及び地区環境整備対策団体により、あづみの公園線や大崎西原線などの周辺道路の緑化、及び除草等の定期的な美化活動や環境整備を実施している。	A (H26:A) (H25:A)
国営公園を生かした地域活性化の促進並びに啓発活動の推進	◆国営アルプスあづみの公園を生かした地域振興推進会議等を中心に、関係機関や団体等と連携によるイベント等の開催 ○県内外へのPR活動、啓発活動による全国への周知	観 光 課	関係団体等と連携しイベントを開催するとともに、市や観光協会のHP、メールマガジン等により情報発信を行っている。冬期には、イルミネーション等のイベントを開催し誘客を図っている。	A (H26:A) (H25:A)
国営公園の活用と共存	○国営公園の学校教育、生涯学習、地域活動、調査研究活動等への活用方法の検討 ○国営公園と連携した周遊観光の創出		学校教育や生涯教育等での活用について関係機関に働きかけを行い、活用場の拡大に努める。 周遊バスのルートに国営公園を入れ、周遊観光に取り組んでいる。	B (H26:B) (H25:B)

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
国営公園の有効活用が図られていると思う市民の割合	54.1%	70.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	17144	国営公園振興事業	観光課
公園管理事業	18431	公園管理事業	建設課

施策目標12 潤いとゆとりのある公園・緑地・里山の整備と緑化の推進

公園は、市民の憩いの場や交流の場としてだけでなく、大町を訪れる人々に安らぎをあたえるほか、地球温暖化防止や災害時の防災機能などを担う重要な施設です。環境と調和した魅力ある市街地を形成するため、公園や緑地の整備を推進するとともに、市民との協働による公園美化活動を推進します。

また、市民ボランティア等との協働による里山の整備や緑化を推進します。

【身近な公園の整備】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
市街地の小公園の整備	○ポケットパークの有効活用 ○最も身近な公園として日常的に利用できる小公園の整備	建 設 課	現在のポケットパークを適正に維持管理することで公園利用者の安全と利便性の向上を図る。高齢化社会となり、地域のボランティア活動による清掃活動が困難となる地域が出てきている。	B (H26:B) (H25:B)
多様な機能・用途に対応した公園の整備	○地域防災計画との整合を図った公園の防災機能の強化		見直しを予定している地域防災計画と整合を図った機能強化が課題となる。	B (H26:B) (H25:B)
親水施設の整備	◆水や川に触れることのできる親水施設の整備		H26年度に、西公園内に親水施設が整備され、親子連れをはじめとして、新たな公園利用者の憩いの場が創出された。	A (H26:A) (H25:B)

【潤いのある公園の維持】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
安全かつ適正な公園の維持管理	○利用者に利便性や快適性を与えるための安全かつ適正な公園機能の維持	建 設 課	公園遊具は専門業者による年1回の定期点検及び職員による月1回の日常点検を実施しているが、年々老朽・劣化に伴う破損も増加しており、今後、計画的な更新が必要な状況である。 また、公園に付帯するその他の施設に	B (H26:B) (H25:B)

			ついても、安全かつ適正な維持管理に努めている。	
協働による公園の維持管理	○自治会、老人クラブ、育成会、ボランティア団体などとの連携、協働による公園の維持管理		ポケットパークや市民の森など地元自治会や住民参加により維持管理を行政との協働で行っているが、高齢化社会となり、地域のボランティア活動による清掃活動が困難となる地域が出てきている。今後、積極的な市民参画が課題である。	B (H26:B) (H25:C)

【緑豊かなまちづくりの推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
水とみどりのまちづくりの推進	○歴史的・文化的特性を生かし、環境と調和した魅力ある市街地を創造するための水と緑のまちづくりの推進 ◆街路樹等の保全	建 設 課	都市計画道路の街路樹等の適正な管理及び保全に取り組んでいる。また、当市の豊富な水を活かした「せせらぎ」のあるポケットパークの維持管理を適切に行い、潤いのある水と緑のまちづくりに努めている。	B (H26:B) (H25:B)
おたんじょ桜の里づくりの推進	○次代を担う子どもたちの誕生を祝い、記念する桜の植栽の促進と、21世紀にふさわしい桜の名所の形成		毎年、実行委員会を開催し市内の小学1年生を対象とした「おたんじょ桜の記念植樹祭」を開催している。H27年度までは国営公園内で実施する予定である。	A (H26:A) (H25:A)

【里山の整備と有効活用】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
里山の整備と有効活用	○地域住民等との協働による身近な里山の整備	農林水産課	森林整備地域活動助成事業による里山整備に助成を行っている。	C (H26:B) (H25:B)
		美麻支所	森林整備地域活動助成事業により、里	C

			山の整備を助成している。	(H26:A) (H25:A)
--	--	--	--------------	--------------------

 市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
身近に利用できる公園が整備されていると思う市民の割合	67.1%	75.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名(予算書)	担当課
森林整備地域活動支援事業	16315	森林整備地域活動助成事業	農林水産課
—	18413	おたんじょ桜事業	建設課
公園管理事業	18431	公園管理事業	